



オーケストラ(イメージ)

ウィーン音楽鑑賞の旅 音楽の都で至高の響きを。

日程：2025年3月13日(木)～3月19日(水) 7日間

旅行代金：¥888,000 (ホテル:2名1室/飛行機:エコノミークラス席)

(おとな1名様) ※燃油サーチャージ・空港諸税が別途かかります。(目安81,300円/2024年12月現在)

■発着地・日本発着時利用予定航空会社:

東京(羽田・成田)発着:フィンエアー(AY)、エミレーツ航空(EK)、全日空(NH)のいずれか

■利用ホテル:《ウィーン》オーストリアトレンドホテル オイローパウィーン(A)

*バスタブなし(シャワーのみ)のお部屋になる場合がございます。

■最少催行人員/6名 ■添乗員/同行します。 ■査証/不要 ■必要旅券残存期間/オーストリア出国時3ヶ月以上

本ツアーのポイント

★音楽の都ウィーンでの音楽鑑賞をメインとした企画です。オペラ2回・オーケストラ1回
ウィーン少年合唱団が聖歌隊を務めるミサを鑑賞いただきます。

★音楽愛好家にとって“一生に一度は聞きたい”世界最高峰のオーケストラ
ウィーンフィルハーモニー管弦楽団の演奏会を鑑賞いただきます。

★座席は音楽会で設定されたカテゴリーの最上位又は、その次の座席をご案内いたします。



ウィーン国立歌劇場(イメージ)



ウィーンの街並(イメージ)

日時	行程	食事
1 3/13 (木)	22:20~翌00:05 羽田又は成田(AY・NH・EK便のいずれか) → (乗継便) 【機中泊】	夕:機内
2 3/14 (金)	06:00~12:25 ウィーン空港 電車 ウィーン市内へ 午後 ウィーン旧市街観光(○ケルトナー通り、◎ステファン大聖堂、○ホーフブルク宮) 夜 市内レストランにてご夕食 【ウィーン泊】	朝:機内 昼:一 夕:○
3 3/15 (土)	午前 ウィーン国立歌劇場(又は楽友協会)ガイディングツアー、旧市街地 馬車観光 午後 自由行動 19:00 【LIVE】ウィーン国立歌劇場オペラ公演「ノルマ」鑑賞 【ウィーン泊】	朝:○ 昼:一 夕:一
4 3/16 (日)	午前 【LIVE】ウィーン少年合唱団が聖歌隊を務める王宮礼拝堂ミサ鑑賞 午後 自由行動 19:00 【LIVE】ウィーン国立歌劇場オペラ公演 ベッリーニ「ドン・カルロ」鑑賞 【ウィーン泊】	朝:○ 昼:一 夕:一
5 3/17 (月)	午前 “ウィーン北の森”観光 ○ベートーヴェンの小径、◎ベートーヴェン博物館(入場) 午後 自由行動 19:30 【LIVE】ウィーン楽友協会《黄金の間》ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団演奏会鑑賞 【ウィーン泊】	朝:○ 昼:一 夕:一
6 3/18 (火)	ホテル 電車 ウィーン空港へ 10:25~14:55 ウィーン → (乗継便) 【機中泊】	朝:○ 昼:一 夕:機内
7 3/19 (水)	06:55~17:20 羽田又は成田 着 機内	

〈凡例〉◎入場観光 / ○下車観光 / △車窓観光 〈記入例〉 航空機 → バス 電車

旅行条件(要約)〈お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください〉

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB浜松支店(静岡県浜松市中央区千歳町70-1funビルディング1階 観光庁長官登録旅行業第64号

以下「当社」というのが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

当社の約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

●お問い合わせ先に記載の電話番号へご旅行参加希望の旨ご連絡をお願いいたします。
●旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●電話、郵便、ウェブサイトその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知し、2025年1月24日(金)まで

に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

●申込金:ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い
旅行代金残金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間断の

場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカードである場合、お客様の

署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお

し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

●旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日 目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
2.旅行開始日の前々日~当日(3を除く)	旅行代金の 50%
3.旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコノミークラス) *旅行日程に明示した専用車及びガイドの料金 *旅行日程

に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2名部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) *航空機による手荷物運搬料金

*現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)各旅行日程およびご

案内に明示した運送機関の運賃・料金 *日程表記載の音楽会鑑賞代

パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を示したものと、

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

●前項のほかに旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*別途手荷物料金 *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイング・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質

の諸費用及びそれ以外の利用料・サービス料金 *本旅行期間内旅費等オプショナルツアー料金 *日程表に記載のない食事代 *

日本国内におけるご自宅から発着の空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *現地空港諸税・成田空港施設使用料・空港

旅客保安サービス料・国際観光旅客税・燃油サーチャージ(燃油サーチャージが増額になったときは不足分を追加徴収し、減額

になったときはその分を返金いたします。)

●特別補償

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別特別補償規程に基づき、お

客様が募集型企画旅行中に遭遇かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金

額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。 *死亡補償金:2,500万円 *入院見舞金:4~40万円 *入院見舞金:2~10万円

*旅行品損害補償金:お荷物1個につき15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●通信契約による損害のお客様と旅行条件書
当社提携クレジットカードのお客様のカード会員(以下「会員」といいます。)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける

こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。また申込

時には「通信契約」による旅行契約の締結を承諾する旨の通知をお客様に到達したときに成立するものとします。また申込

お問合せ・お申込先

株式会社JTB 浜松支店
TEL:053-454-6981
FAX:053-452-0941

〒430-0934 浜松市中央区千歳町70-1 funビルディング1階

営業時間9:30~17:30(土日祝休み)

総合旅行業務取扱管理者:内藤頭範

担当:坂巻・久米

お申込方法

- ①左記お申込先へお電話(053-454-6981)にて受付。
- ②ご希望の方法(郵送・メール・FAX)にて旅行申込書を送付します。
- ③申込書のご提出と申込金のご入金を持って正式予約となります。
※お申込後の流れは別途ご案内いたします。

<旅行企画・実施>

株式会社 JTB 浜松支店

〒430-0934 浜松市中央区千歳町70-1

funビルディング1階

観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員



感動のそばにいつも。



JAF 日本旅行業協会



JATA 日本旅行業協会

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からのご説明にご不明な点がありましたら速速なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。